

様式第5号（第6条関係）

令和 8 年 10 月 9 日

羽曳野市議会議長　様

☑ 会派名　　日本共産党
代表者名 笹井　喜世子 ㊞

☐ 議員名　　㊞

（ 令和 8 年度 第 2 四半期 ）政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1　収入

交付済額　　516,489 円

2　支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から第4四半期の合計金額
調査研究費			
研　修　費			
広　報　費	183,862	議会報告印刷代	
広　聴　費			
要請、陳情活動費			
会　議　費			
資料作成費	27,469	コピー機リース・チャージ代	
資料購入費	19,949	誌代	
計	231,280		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号（第6条関係）

（ 令和 8 年度 第 2 四半期 ）政務活動費支出内訳書

☑ 会派名　　日本共産党

経理責任者 南　玲　 ㊞

項目	広　報　費

☐ 議員名　　0 ㊞

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
令和８年９月１７日	議会報告印刷代	165,440	議会報告№325	広報－１
令和８年９月３０日	議会報告印刷代	18,422	議会報告№324、326～328	広報－２
（小計）				
合　計		183,862		

No	広報 - 1

様式第８号（第６条関係）

9/17

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費　　議会報告　印刷代

支出額　165,440円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

（按分：　　%）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
　□議会に届け出ている事務所
　□その他
　（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。　りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0206	[redacted]********

取扱店	お取引日	時刻
20661	08-09-17	12:10

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥165,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

IC認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
[redacted]
[redacted] 3839197
カ）カンサイキヨウトウウインサッシヨ様
登録番号 0004

ご依頼人
ニホンキヨウサントウ様

電話番号 072-958-1111
取扱番号 400032
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

印紙税申告納付につき東税務署承認済

印刷代　165,000円
手数料　440円

日本共産党
領収証 羽曳野市会議員団　様

金額	¥165,000-

入金内訳	現金	振込
	小切手	
	手形	

但し 議会報告 No.225 作成代 ㈱

2006年 9月 17日　上記正に領収いたしました。

200円

株式会社 関西共同印刷所
大阪市北区[redacted]
TEL 大阪[redacted]

担当者印

発行日　2026/07/31

〒583-8585
羽曳野市誉田４－１－１
羽曳野市役所内

日本共産党羽曳野市会議員団　　様

請求書

株式会社 関西共[redacted]印刷所
〒531-0076　大阪市北区大[redacted]中3-15-5
TEL　06-6452-11[redacted]（総務部）
登録番号　T1120001062522

請求No.　33895
顧客No.：T816828
担当者：[redacted]

＜振込先＞　ｶ)ｶﾝｻｲｷｮｳﾄﾞｳｲﾝｻﾂｼｮ
[redacted]銀行　[redacted]支店　[redacted]3839197
[redacted]銀行　[redacted]支店　[redacted]3859640
[redacted]　[redacted]支店　[redacted]9006662

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越額	今回御売上額	消費税額
0	0	0	150,000	15,000

今回御請求額
165,000

日付	伝票No.	区分	商品名	数量	単価	金額	
2026/07/23	6321	売上	議会ビラ[議会報告No.325]	15000		150,000	
2026/07/31	900001477	消税	請求時一括消費税（10%）				
			■税抜売上合計10%対象			150,000	
			■消費税額　　10%			15,000	

【ご入金時のお願い】お振込みの際は「請求No.」のご入力をお願いいたします。またインボイス制度に伴い、振込手数料は貴社のご負担にてお願いいたします。何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日本共産党
羽曳野市会議員団

市民の願いが届く 羽曳野へ



物価高騰が続く中、市民の暮らしはますます厳しくなっています。国からの臨時交付金により、羽曳野でも商品券での支援事業が行われていますが、さらなる支援策が求められています。

今議会でも、市民のみなさんの声や願いに耳を傾け、その願い実現のため奮闘しました。市民に寄り添い「暮らしが一番」の立場で、これからもみなさんと力合わせて全力で取り組んでいきます。



令和11年4月から廃プラスチックの分別収集が実現

廃プラスチックごみは焼却から「再資源化」に



日本はプラスチックごみの排出大国で、羽曳野市でもごみの減量化や再資源化が重要な課題ですが、当市では廃プラスチックは分別収集されず、可燃ごみと一緒に焼却されてきました。

今議会で党議員団の質問に、市は「令和11年度から廃プラスチックを分別収集し、再商品化に向け、柏羽藤環境事業組合で、廃プラスチックの再資源化に取り組む」と、やっと廃プラスチックの再資源化に動き出しました。今後、焼却依存から循環経済へと転換するため、市民一人一人の意識を変える取り組みを重視する共に、再資源化は令和11年よりもさらに早期に実現することを強く要望しました。

■ 柏羽藤環境事業組合の計画予定

- 令和8年度 ▸ 適切な分別方法等の検討のため、素材の組成調査（企業との連携協定を締結）
- 9年度以降 ▸ 廃プラスチックのストックヤードの建設
- 11年4月から ▸ 廃プラスチックの再商品化開始予定

中央スポーツ公園のグラウンドが全面人工芝に

近隣住民から「砂埃が舞って困っている」との声もあることから、中央スポーツ公園の多目的グラウンドの全面人工芝生化に向け、設計委託料644万円が計上されました。

人工芝生になっても現在利用可能としている競技は全てこれまで通りでき、夜間等での利用も検討しているとのことです。利用料金については誰もが利用しやすい料金設定にするよう強く要望しました。



■ 整備スケジュール

- 令和8年度 ▸ 実施設計
- 9年度 ▸ 整備工事
- 10年度 ▸ 供用開始の予定、耐用年数10年が目安

市独自の物価高騰支援対策を

今回の補正予算では物価高騰対策として国から約4400万円が交付され、防犯カメラの設置助成など拡充事業や既存事業への対応がされました。しかし終わりの見えない物価高で市民生活は苦しく、特にひとり親世帯や低所得者は生活が大変深刻な状況です。そうした人たちへ手を差し伸べるような、新たな市独自施策に取り組むよう強く要望しました。



古市駅周辺に市民会館機能を備えた施設整備を

6月議会に、老朽化した市民会館を解体するため「市民会館条例を廃止する」議案が上程されました。市民会館は老朽化が進み解体は必要です。しかし、公共施設は住民の福祉の増進と住民の利用を拒んではならず、集会や表現の自由、基本的人権を守ることが自治体の責務です。健康づくりやまちの賑わいをつくってきた市民会館の機能を備えた施設の方向性を示さず「市民会館条例」を廃止することは納得できないとして、今議案には反対しました。市民の願いに応えた施設整備をするよう、市に強く要望しました。

羽曳野市議会「阪本菜津代議員関係事業所にかかる障害児通所施設給付費不正請求」に関する調査のための100条委員会が設置される

6月15日の新聞報道で、阪本菜津代議員（大阪維新の会）が取締役社長を務める法人が運営する事業所で、約985万円の給付費の不正請求が行われ、大阪府より処分を受けたことが明らかになりました。 障害児給付費は公費であり税金です。今回のことは、住民の信頼を著しく損なう重大な事案であると共に、当該法人の取締役社長である阪本菜津代議員の説明責任及び議員としての政治的・道義的責任についても、議会として事実を調査・検証すべき重要な課題です。6月議会最終日には、この「不正請求の調査に関する決議」について維新の会と無所属議員の6名の議員が反対しましたが、10名の賛成多数で可決され、調査特別委員会（100条委員会）が設置されました。今後、6名の委員と弁護士2名を入れた委員会で、本件を調査・検証していきます。

議会報告 No.325
発行日: 2026年7月　発行: 日本共産党羽曳野市会議員団　羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市役所内　羽曳野市会議員団控室
電話 072-958-1111（内線2130）（この議会報告ビラは、政務活動費の一部を使って作成しています）
ホームページ ▶ http://www.jcp-habikino.net

一般質問

さらなる支所の機能充実を

高齢化が進む中、支所は西地域の住民にとって大変重要な施設となっています。しかし戸籍の届出受付業務は令和8年10月1日からは市役所本庁へ集約される予定で、このようなサービスの縮小は、今進められているDX化とは逆行しています。市役所機能の分散化を図り、支所機能をさらに充実させ、よりきめ細やかなサービスを提供するよう強く要望しました。

また支所は、耐震性があるといっても昭和46年に建てられた古い建物です。庁舎建て替えに多額のお金をかけるのであれば、支所においても市民が便利で気持ちよく利用できるよう、長寿命化とともに美装化も含めた対応をしていくよう要望しました。

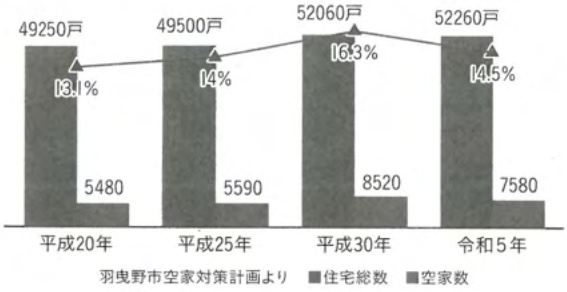
空家対策のさらなる体制づくりと迅速な改善を

長期間管理されていない空家は草木が放置され、通行の妨げや衛生環境の悪化にもつながり、地域全体の安全・安心に関わる重大な問題です。市は「相談があれば速やかに現地を確認し、通知文書を送付、相続人及び所有者に対して頻繁に連絡を行い迅速に対応していく」とのことですが、空家問題は対応が遅れれば遅れるほど、地域の安全・安心に大きな影響を及ぼします。

市民の皆さんが安心して暮らせるよう、相談や人員体制の強化など、空家対策のさらなる体制づくりと迅速な改善を強く要望しました。

■ 空家等の状況（羽曳野市における空家等の推移）

住宅総数、空家数ともに増加傾向が続いており、令和5年時点での空家率は全国平均13.8%、大阪府平均14.2%、羽曳野市で14.5%となっています。



羽曳野市空家対策計画より　■住宅総数　■空家数

特定任期付き職員の任用は公正・公平で その勤務評価は市民や議会に公表を

特定任期付き職員は「高度な専門性と深い実務経験を有する人材」として現在4名が、市の部長級に該当する給与で3年、5年の任期で任用されています。特別な職員を採用するのであれば、広く公募し、選考に有識者などの外部委員を組み込み、また任用後、2年から3年と期間を定め、十分な勤務評価や事務事業評価の結果を市民に公表し、議会に報告すべきと強く要望しました。

家具転倒防止器具の設置助成を

阪神淡路大震災は甚大な被害をもたらし、その約8割が家屋の倒壊や家具の転倒による窒息死・圧迫死でした。高齢者や障害のある方は自力では家具の移動や固定などが困難なため、他の自治体では家具転倒防止対策が進められていますが、当市は「設置は自助において対策するもの」としています。市民の命を守る立場に立ち、関係機関と連携しながら家具の移動を進めるとともに、まずは高齢者・障害者世帯を対象に家具転倒防止器具の設置助成制度を創設するよう強く要望しました。

■ 他の自治体の取り組み（家具転倒防止器具設置助成）

【吹田市】助成金額上限
- **設置費：15,500円**　●**材料費3,000円～5,000円**
- **設置対象家具：タンスや食器棚、本棚、テレビ、冷蔵庫など計5台まで**

【河南町】助成金額上限
- **設置費：16,000円**（住宅1戸につき1回限り）

登下校時の交通安全対策の強化を

当市でも登下校時の安全確保のため、見守り隊などの取り組みがされていますが、担い手不足が喫緊の課題となっています。

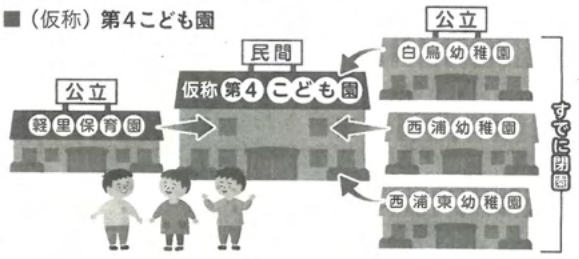
現在、見守り隊が立っている場所は事故が起こる可能性が高く、信号があっても危険な所はあります。学校の先生や見守り隊の声を聞きながら、危険な箇所のマップを作り、それぞれの校区で特に見守りが必要な箇所を抜粋し、シルバー人材センターに委託するなど、通学路の交通安全対策としての財源を確保し、子どもたちが安心して学校に通える体制づくりを進めるよう強く要望しました。

（仮）第4こども園は公私連携協定に基づき市の責任や役割を果たすべき

（仮）第4こども園は、民設民営で、軽里保育園を含む「公私連携幼保連携型認定こども園」として運営事業者も決まり、令和10年4月開園予定です。公立園を民営化することから、今後「公私連携協定」締結をしますが、市と同様の職員配置基準や給食提供など、市が事業者の提示した条件がしっかり遵守されるよう強く求めました。

また在園児が負担なくスムーズに移行するためにも、本市の会計年度任用職員が希望すれば、こども園への再雇用が優先されることも含め、市の責任と役割を果たすことを強く要望しました。

■（仮称）第4こども園



日本共産党
羽曳野市会議員団

ご意見・ご要望をお気軽にお寄せ下さい


ささい 喜世子
高鷲
TEL 090-9272-7328


南 れい
南恵我之荘
TEL 080-6148-8297


石田 コーヘイ
羽曳ヶ丘
TEL 070-9063-4893

理　由　書

市議会報告印刷業者について

過去に他の印刷業者に依頼したこともあったが、印刷ミスなどがあり、現在の業者に依頼している。

直接控室に打ち合わせに何度も来てくれ、丁寧に要望に応えてくれる。

価格も妥当だと判断して、依頼している。

No	広報-2

様式第８号（第６条関係）

9/30

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費　　議会報告　印刷代

支出額　18,422 円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

（按分：　　%）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
□議会に届け出ている事務所
□その他
（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

領収証

日本共産党羽曳野市議団 様　No.

金額			¥	1	8	4	2	2	-

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　%）	
消費税額等（　%）	

但 議会報告 No 324、326、327、328 印刷代として

2026年 9月30日 上記正に領収いたしました

日本共産党河南地区委員会
〒583-0872 羽曳野市はびきの[illegible]
TEL 072-952-[illegible]222

登録番号

GR1623

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

請　求　書

2026 年 9 月 30 日　　No.

日本共産党羽曳野市議団 様

下記のとおり御請求申し上げます　　登録番号

税込合計金額	消費税額等

月	日	品名	数量	単価	金額（税抜・税込）	税率(%)	摘要
7	31	1 議会報告 No.324	1200	3.96	¥4752		
9	30	2 議会報告 No.326	1200	3.34	¥4008		
9	30	3 議会報告 No.327	1200	3.96	¥4752		
9	30	4 議会報告 No.328	1240	3.96	¥4910		
		5					
		6					
		7					
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
合計（税抜・税込）			税率 %				消費税額等
			税率 %		¥18422		消費税額等

コクヨ　ウ-322

2026年6月
羽曳野市議会

市民の切実な願いの実現を！

日本共産党

6月30日（木）最終本会議では、報告案件1件、委員会付託案件2件、議案3件、決議1件が審議されました。日本共産党議員団は、報告案件は承認し、付託案件の議案1件は意見をつけて賛成しました。しかしもう1件の議案については反対しましたが、賛成多数で可決となりました。

古市駅周辺に 市民会館機能を備えた公共施設を

ー市民会館廃止条例には反対ー

今議会に、市民会館を解体するため「市民会館条例を廃止する」議案が提案されました。

市民会館は休館せざるを得ないほど老朽化が進み、解体は必要です。しかし答弁にもあったように「公共施設は、住民の福祉の増進と住民の利用を拒んではならない」と地方自治法に謳われ、憲法で保障している集会の自由や表現の自由、基本的人権を守ることが自治体の責務です。市民の願いに応えて「健康づくりや、まちの賑わいをつくってきた、市民会館の機能を備えた市民活動の拠点となる施設整備」の方向性を示すのが市の責務です。

党議員団は、新たな方向性が示されていない中で「市民会館条例」を廃止することは納得できないと反対しましたが、賛成多数で可決しました。



中央スポーツ公園のグランドが全面人工芝に

近隣住民から「砂埃が舞って困っている」との声もあることから、中央スポーツ公園の多目的グラウンドの全面人工芝生化に向け、設計委託料644万円が計上されました。人工芝生になっても現在利用可能としている競技は全てこれまで通りでき、夜間等での利用も検討しているとのことです。利用料金については、グレードアップしても値上げせず、誰もが利用しやすい料金設定にするよう強く要望しました。

物価高騰支援臨時交付金は生活困窮者への対策に

今回の補正予算では物価高騰対策として国から4425万3千円が交付され、下記の事業に活用されます。

- **防犯カメラ設置事業補助費　予算1200万円**
  1台当たり上限20万円の補助
  当初予算で30台分600万円にさらに600万円
- **民間保育園給食費高騰支援事業　729万7千円**
- **多子世帯の0～2才児保育料無償化事業　2495万6千円**

しかし今回の市独自事業は、すでに財政調整基金など活用し、取り組みを予定していた事業です。

終わりの見えない物価高で生活に苦しみ困窮している人たちへ手を差し伸べる新たな市独自施策に取り組むとともに、国に対し消費税減税をはじめとする支援策を進めることを強く要望しました。

「阪本菜津代議員関係事業所にかかる障害児通所施設給付費不正請求」に関する調査特別委員会が立ち上げられる

6月15日の新聞報道で、**阪本菜津代議員(大阪維新の会)**が、取締役社長を務める法人が運営する障害児通所支援事業所において、約９８５万円の障害児通所給付費の不正請求が行われ、大阪府より処分を受けたことが明らかとなりました。

障害児通所給付費は重要な公費です。今回のことは、住民の信頼を著しく損なう重大な事案であるとともに、**当該法人の取締役社長である阪本菜津代議員**の説明責任及び議員としての政治的・道義的責任についても、議会として事実を調査・検証すべき重要な課題です。

最終日に「阪本菜津代議員関係の関係事業所にかかる障害児通所給付費不正受給に関する調査に関する決議」が上程され、維新の会・無所属の6名の議員が反対しましたが、10名の賛成多数で可決され、調査特別委員会が設置されました。

今後、6名の委員と第3者として弁護士2名を入れた調査特別委員会で、本件に係る議員としての政治的・道義的責任も含め、検証していきます。

議会報告 No. 324

日本共産党羽曳野市会議員団ホームページアドレス http://www.jcp-habikino.net

発行：2026年7月7日 日本共産党市会議員団 羽曳野市誉田4－1－1 議員団控室 TEL 958-1111（内線2160）FAX 950-4008

ご意見、ご要望はお気軽にお寄せ下さい
ささい喜世子　090-9272-7328　南　れい　080-6148-8297
石田コーヘイ　070-9063-4893

2026年 9月市議会 あなたの声で、誰もが安心して暮らせる羽曳野市へ

日本共産党

9月 議会 日程

9月1日（火） 本会議（議案審議）

9月8日（火） 本会議 （一般質問）

9月9日（水） 本会議 （一般質問）

9月10日（木） 本会議 （一般質問）

9月15日（火） 総務文教常任委員会

9月18日（金） 民生産業常任委員会

9月２５日（金） 建設企業常任委員会

9月３０日（水） 本会議(委員長報告・役選)

10月1日（木） 本会議(役選)

10月2日（金） 本会議(役選)

ぜひ、傍聴にお越しください。本会議は午前10時開会です。また、議会傍聴が難しければ、インターネットでのライブ中継もございます。
委員会は9時半までに受付をしてください。

ご意見、ご要望をお気軽にお寄せ下さい

ささい 喜世子　090−9272−7328
南 れい　080−6148−8297
石田コーヘイ　070−9063−4893

一 般 質 問



ささい喜世子市議
8日(火)3番目

1．当市の「公共施設等総合管理計画」について

①「第1期アクションプラン」の実施状況について

②「第2期アクションプラン」の計画の視点と進歩について

2．特別支援学級・通級指導教室の充実について

①特定支援学級・通級指導教室の現状について

②支援の充実について

3．職場の熱中症対策について

①職場における熱中症の認識と現状について

②熱中症防止への対策について



石田コーヘイ市議
9日(水)1番目

1．豪雨対策について

①豪雨災害の危険個所の把握と対策について

②水路等の維持管理について

③豪雨対策における自動車の駐車場確保について

2．避難所対策について

①避難所の環境・衛生対策について

②停電時のエアコン使用について

③飲料水の確保について

④個人のプライバシー確保について

3．古市駅前の空き店舗の有効活用について

①空き店舗の現状と対策について

②空き店舗を活用したコミュニティ施設について



南れい市議
9日(水)3番目

1．ICT教育について

①タブレットの活用状況について

②子どもの健康に及ぼす影響と教育的効果・学力向上の検証について

③タブレットの持ち帰りについて

2．こども誰でも通園制度について

①実施体制について

②現状と課題について

日本共産党市会議員団が提出した意見書(案)

国民健康保険料統一化に伴う財政調整基金の積極的活用と負担軽減を求める意見書（案）

災害への対応力の強化を求める意見書（案）

地方議会議員の社会保険への不正な加入を防止するための見書（案）

中学校給食の2027年度からの完全無償化を求める意見書(案)

議会報告 No. 326　発行：2026年9月3日　日本共産党羽曳野市会議員団　羽曳野市誉田4-1-1　市役所内議員団控室　TEL 072-958-1111（内線2160）

日本共産党羽曳野市会議員団ホームページアドレス http://www.jcp-habikino.net

2026年9月
羽曳野市議会

市民の声が届く市政へ！

—— 9月議会一般質問 ——

日本共産党



ささい 喜世子 市議

◆「第2期アクションプラン計画」は市民の声を十分反映させて策定を

当市では公共施設の複合化や統廃合をすすめてくる中、「第2期アクションプラン計画」の策定時には、住民参加で合意形成を図って取り組むべきと提案してきましたが、市主導で進められています。今回当初予定になかったアンケートが実施されましたが、期間はわずか1か月間でWEBでの取り組みにとどまっています。アンケートで寄せられた748件の市民の声を公表し、その声を十分に計画に反映させて策定されるよう、強く要望しました。

◆支援学級・通級指導教室のさらなる充実を

これまで通級指導教室の全校設置を求めてきました。現在、支援学級が減少し、通級指導教室への利用が増加している中、今年度、通級指導教室が小・義務教育学校の全校に、そして中学校5校に設置され大きな前進です。

現在10校の小・中義務教育学校に12名の介助員が配置され、支援教育支援員は昨年と同様の予算を確保しているとのことです。しかし、通級教室の在籍児童が増加する中で、支援教育支援員を増員すること、また教室の確保を強く要望しました。そしてさらなる少人数学級を進めることを、国に求めるよう要望しました。

◆職場での熱中症対策は市が適切な対応を

熱中症の死傷者が増える中、職場での「熱中症防止のガイドライン」で防止策が事業者に義務付けられました。当市では市の職員には法令順守し、周知徹底を行い、予防策として空調服の貸与など行っています。しかし市が業務委託しているシルバーや指定管理者にはそれぞれで対策を講じるべきとしていますが、公の施設の設置責任は地方自治体にあります。市の責任において実施状況の把握し、必要に応じた適切な対応を強く求めました。



石田 コーヘイ市議

◆大雨が降っても安心して暮らせるまちへ

これまで経験したことのない豪雨が全国各地で発生しており、住宅やインフラにも甚大な被害をもたらしています。これまでの浸水箇所の整備など、市の豪雨対策に一定の評価はできますが、激甚化する豪雨に対しては、従来の延長線上ではない具体的な対策を一層に進めていくことが重要です。地域の協力だけに依存する水路管理から、行政が責任を持って計画的に維持管理する仕組みへ転換することや排水管の増設・改修、必要に応じた貯留施設の整備など、現在の取組をさらに前へ進め、浸水被害を減らす実効性のある豪雨対策を強く要望しました。

◆人としての尊厳が守られる避難所対策へ

この間、様々な災害における避難生活そのものが、被災された方々の心身に大きな負担を与えていることが明らかになっています。当市では、避難所にエアコンは設置されていても停電時は使用できないなど、災害時であっても安心して環境を整えることには課題を残しています。

11月に政府は防災庁を発足しますが、避難所の生活環境向上にかかわる支援を進めるとしています。そのため、災害時に機能する体制をつくることを自治体だけに負わせるのではなく、被災者の生活再建などに必要な財源と人的支援を国に対して強く要望するように伝えました。

◆古市駅前の空き店舗を新たなまちづくりへ

現在、駅前には多くの空き店舗が見られ、空き店舗を活用し、新たなまちづくりへつなげるために、当市でも、民間事業者や商店街、大学などと連携し、駅前を単に通過する場所にするのではなく、市民が立ち寄り、交流できる場所にしていくことが、これからのまちづくりを一体的に進めることで重要です。市が所有者・商店街・大学といった関係団体をつなぐコーディネート役とした役割を果たし、新たなまちづくりを積極的に進めていくことを強く要望しました。



南 れい市議

◆ICT教育は端末が子どもへ与える影響への検証を

市はタブレットに活用状況について「全授業で常時使用するのではなく、学習内容に応じて適切に活用しており、学校のタブレット利用よりも家庭でのSNSや動画視聴のほうが大きな課題である」としています。確かに情報化社会の中で、今の子どもたちが置かれている環境は、SNSやネットに囲まれ深刻な課題に直面しています。

だからこそタブレットが与える影響や、子どもにとってどう活用するのが良いかをしっかり考えるべきです。

全米最大の学区であるニューヨーク市では、中学生以下の児童・生徒を対象に、市内の公立学校で生成AIの利用を原則禁止、端末の利用時間も学年に応じて制限し、今後1年をかけて子どもたちへの影響を検証するとしています。市としても、子どもの視力や健康面、集中力や姿勢の問題、脳の発達への影響、教育的に本当に効果があるのか、きちんと検証するよう強く要望しました。

◆こども誰でも通園制度は子どもの安全と発達の保障を

「こども誰でも通園制度」は2026年4月から『子育て支援センターむかいの』において実施されています。

保護者にとっては育児の助けとなり、育児への不安がある親子の支援にもつながりますが、短時間・短期間利用になるため、子どもにとっては十分な発達を保障する制度にはなっていません。市は、民間事業者に対する働きかけも含めて利用者の選択肢を増やし、利用しやすい環境を作ることができるよう取り組むとしていますが、市としても本年4月から実施し始めたところで、外部評価もまだされておらず、子どもが安心・安全に施設で過ごせるよう環境を整えていく必要があります。

子どもや保護者がより安心して利用ができるよう、定期的に外部評価を行うとともに、利用者の声を聞きながら保育環境を整えるよう、また国への体制強化を要望しました。

ご意見・ご要望は気軽にお寄せください
南れい 080-6148-8297　石田コーヘイ 070-9063-4893　ささい喜世子 090-9272-7328

議会報告 No.327　日本共産党羽曳野市会議員団ホームページアドレス http://www.jcp-habikino.net

発行：2026年9月17日　日本共産党市会議員団　羽曳野市誉田4－1－1市役所内議員団控室　TEL 958-1111（内線 2160・2161）

2026年9月市議会 市民の暮らしを守る施策づくりを！ 日本共産党



市会議員
南 れい

総務文教常任委員会

9月15日 総務委員会が行われ、使用料に関する議案には反対しましたが、賛成多数で可決。督促手数料に関する議案は全会一致で可決。「財産区」「土地取得」の特別会計決算は全会一致で認定。「一般会計決算」は以下の理由で不認定としましたが、認定多数で認定となりました。

今決算には、中学校全員給食の実施や、妊娠・出産・子育て支援の拡充、帯状疱疹ワクチンの接種補助など、評価すべきものもありますが、以下を主な理由として今決算に反対しました。

◆市民の暮らしを守る支援策が不十分

市の物価高騰対策は国からの臨時交付金を活用した事業に留まり、交付金を活用しない市独自の物価高騰対策の取り組みがされていません。また、万博の無料招待事業は、対象者11,713人のうち申請は4241人、実際に入場したのは1871人と、すべての子どもが恩恵を受けられる施策となっていません。市民生活が大変厳しいなか、市民生活を守る十分な支援策が大変不十分です。

◆民営化では公的責任は果たせない

これまで公立幼稚園と公立保育園は公立のこども園として運営されていますが、第４こども園については公立園の統合であるにもかかわらず民営化が進められ、自治体の責任の放棄といえます。公立園は地域の子育ての支援や保育・教育の水準を示す役割を果たしており、効率化やコスト削減を重視する民営化では、一人ひとりを大切にする公的責任は果たせません。

◆学校給食費の無償化は国任せ

令和7年の2学期から中学校の全員給食は実現されましたが、当市では多子世帯（第3子分）しか無償化の対象としていません。国の施策として令和８年度から小学校給食は無償化となりましたが、中学校給食無償化についても国の施策待ちで、市独自での給食費無償化に踏み出せていません。

◆市民置き去りで進められる本庁舎建設

本来、市が施策する重要な案件については大きく市民生活を左右することからも、住民参加の審議会や議会での議決案件にすべきですが、トップダウンで進められています。

また本庁舎建て替え整備事業に係る公債費返済の見込みは、元利償還金のピークが約7.8億円、３０年間の元金均等返済、金利3.6%と、以前から1億円を超えて増加しています。財政が厳しくなる中、約146億円の本庁舎建て替え整備事業がさらに財政を圧迫し、後年度への大きな負担を強いることになり、くらしや福祉を守る政策を進めることができません。

【日本共産党は以上の理由から令和7年度一般会計歳入歳出決算について不認定としました 】

公共施設、留守家庭児童会の 利用者負担の値上げに 反対

—— 約1.5倍の利用者負担増に ——

今議会では施設の管理運営にさらに費用が必要と、利用者負担の適正化として、公共施設や留守家庭児童会などの使用料・利用料をこれまでの約1.5倍とする議案が示されました。

日本共産党は、公共施設については誰もが安価で気軽に利用でき、市民の文化的活動や交流の場を守るべきこと、留守家庭児童会については、物価高で実質賃金が減る中、子育て支援として利用料の引き上げはすべきでないとして、今条例に反対しましたが、他会派の賛成多数で可決されました。

≪今回値上げが予想される公共施設≫

- 古市集会所
- コミュニティセンター（羽曳が丘・丹比・東部・恵我之荘）
- 総合スポーツセンター（はびきのコロセアム）
- 駒ヶ谷・市民体育館屋外テニスコート
- グレープヒルスポーツ公園
- 健康ふれあいの郷 グランド・ゴルフ場

※指定管理者が運営している施設については、今回示されている金額を上限とし、範囲内で指定管理者が使用料を決定します。

≪引き上げられる留守家庭児童会の利用料≫

兄妹が児童会に同時に在籍する場合…

児童１人目　5,000円→7,000円
２人目　2,500円→3,500円
３人目以降は無料（新設）



議会報告 No.328 発行：2026年9月29日　日本共産党羽曳野市会議員団　羽曳野市誉田4-1-1 市役所内議員団控室　TEL 958-1111（内線2161）
日本共産党羽曳野市会議員団ホームページ http://www.jcp-habikino.net

ご意見、ご要望などお気軽にお寄せ下さい
ささい 喜世子　090-9272-7328
南 れい　080-6148-8297
石田 コーヘイ　070-9063-4893

市民に負担を押しつける決算に反対！



民生産業常任委員会

市会議員
ささい 喜世子

9月18日　民生産業常任委員会が行われ、日本共産党は4件の特別会計決算について、下記の理由で不認定としました。しかし他会派の認定多数で認定となりました。

◆国民健康保険特別会計決算
不認定の理由

府内統一国保は全国一高い保険料となり、R7年度は若干下がったものの依然として高い保険料であること。また大阪府へ納める事業費納付金は、保険者数が減っても予算通り全額納付していることから、府の基金は約143億円です。しかしR7年度はその内66億円しか保険料抑制に活用しておらず、もっと活用して保険料を引き下げるべきとして、不認定としました。

今後、府や市の基金を活用し、未就学児の均等割りをなくすことを強く求めました。

◆と畜場特別会計決算 不認定の理由

と畜数をR7年度は4500頭と見込んでいましたが、4120頭まで落ち込んでいます。今後、高齢化や担い手不足の中、と畜数の増える見込みが立たないこと。またと畜場会計は公営企業会計であるにもかかわらず、一般会計からの繰り入れや市債の発行に頼り、市債の累計額は3億3750万円と大きく膨らんでいます。今後、多額な費用投入がされる庁舎の建て替えなどと共に、市財政をさらに圧迫することから不認定としました。そして、令和8年度中に市民が納得いくよう「経営戦略」を見直すべきと求めました。

◆介護保険特別会計決算 不認定の理由

第9期ではすべての階層の保険料が引き上がり、R7年度も高い保険料が、収入が年金のみの高齢者の生活を大きく圧迫していること。また、生活が苦しいことから働かざるを得ない高齢者の収入増や年金額がわずかに上がったことで保険料が引き上がり、さらに重い負担となっていること。

居宅介護サービスが大きく伸びている中、さらに訪問介護サービスが求められますが、羽曳野でも介護人材の不足などで介護事業所が撤退、廃業していることから、改善の見通しが持てず、これまでのような介護サービスが受けられない危惧が高まることから、不認定としました。

◆後期高齢者医療特別会計決算
不認定の理由

75歳以上の高齢者を年齢で区切っている制度そのものに問題があること。

そして、R6年度の行われていた保険料への激変緩和措置もなくなり、ほとんど年金のみの収入である高齢者に対して、保険料負担がさらに重くなっていることから、不認定としました。



市民負担を抑え、安全な水道・下水道インフラを



建設企業常任委員会

市会議員
石田 コーヘイ

9月25日 建設企業常任委員会が行われ、令和7年度の水道事業会計と下水道事業会計の決算は全会一致で認定となりました。

◆水道事業では、漏水修繕が令和6年度272件、令和7年度233件、にのぼることがわかりました。漏水などで道路を掘ったあとの舗装を元に戻す路面復旧も、令和7年度は84件あるとのことです。

漏水が繰り返される場所や老朽化した水道管を把握し、計画的な更新を進めることで、修繕費や路面復旧費の削減につなげるよう求めました。

また、老朽化対策や耐震化に必要な財源については、国の財政支援を活用し、市民の水道料金に過度な負担を求めないことを要望し、認定としました。



◆下水道事業では、雨天時に雨水や地下水が汚水管へ入り込む「雨天時侵入水」への対策について、市は今後、流量調査や管路調査を行い、侵入水の多い地域や管渠を特定するとしています。

調査結果を基に、老朽管の補修など具体的な対策につなげるよう求めました。また府への流域下水道維持管理負担金が約4億5,000万円と前年度より約3,000万円も増えていることから、大阪府に経費削減や施設の効率化、国費の活用を求めるとともに、市民負担の増加を抑えるよう求めました。

水道も下水道も、市民の暮らしに欠かせない公共サービスです。安全で安定したサービスを守りながら維持管理の効率化と市民負担の軽減を進めることを強く要望し、認定としました。

共産党議員団が提案した意見書が採択！

「議会議員の保険料納付算定システムの法整備を求める意見書」

日本の公的医療保険制度は、国民皆保険の下で運用されており、国民健康保険はその大きな柱の一つである。しかし一部の地方議員が不正に被用者保険に加入していたことは、公的医療保険制度を悪用した脱法行為と捉えられる。

社会保険への不正な加入を防ぐため、主要な収入に基づいて保険料を算定する仕組みを、強く国に求める。

様式第6号（第6条関係）

（ 令和 8 年度 第 2 四半期 ）政務活動費支出内訳書

☑ 会派名　　日本共産党

経理責任者 南　玲　　印

☐ 議員名　　0 印

項目	資料作成費

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
令和8年7月23日	コピー機チャージ代	1,729	7月分 3,458×50%	資作－1、支払1
令和8年7月27日	コピー機リース代	7,480	7月分 14,960×50%	資作－2、支払2
令和8年8月24日	コピー機チャージ代	1,650	8月分 3,300×50%	資作－1、支払1
令和8年8月27日	コピー機リース代	7,480	8月分 14,960×50%	資作－2、支払2
令和8年9月24日	コピー機チャージ代	1,650	9月分 3,300×50%	資作－1、支払1
令和8年9月28日	コピー機リース代	7,480	9月分 14,960×50%	資作－2、支払2
	（小計）			
合　計		27,469		

No	資作－1

様式第８号（第６条関係）

7/23

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費　　コピー機 チャージ代

支出額　10,058 円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額
5,029 円
（按分：　　%）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
□議会に届け出ている事務所
□その他
（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

08-07-23	.振替	*3,458	SMBC(ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ
08-07-27	.振替	*14,960	NS ﾐﾂﾋﾞｼHBL
08-08-04	.振込	ﾊﾋﾞｷﾉｼｷﾞｶｲｼﾞ	*516,489
08-08-15	.利息	08-08-14ﾏﾃﾞ	*274

摘　要	お支払金額	お預り金額	
08-08-24	.振替	*3,300	SMBC(ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ
08-08-27	.振替	*14,960	NS ﾐﾂﾋﾞｼHBL
08-09-17	.送金	*165,000	ATM カ) ｶﾝｻｲｷ
08-09-17	.手数料	*440	
08-09-17	.カード	*70,000	
08-09-24	.振替	*3,300	SMBC(ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ
08-09-28	.振替	*14,960	NS ﾐﾂﾋﾞｼHBL

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

請求先コード　0729581113　　請求書番号　D260053947T

KONICA MINOLTA

口座引落のお知らせ

登録番号 T9013401005070

郵便番号　　５８３－０８５７
ご住所　　大阪府　羽曳野市　誉田　４丁目
１－１
羽曳野市役所内

ご請求先名　　日本共産党
羽曳野市会議員団控室　　様

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
下記の通り2026年07月のお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は下記の通りとなります。
「ＳＭＢＣ（コニカミノルタ）」
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

敬具

コニカミノルタジャパン株式会社

お取扱口座

金融機関名	[redacted]銀行	[redacted]支店	
種　目	[redacted]預金	口 座 No	[redacted]***
口座名義人	ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ ｹｲﾘｾｷﾆﾝｼｬ ﾐﾅﾐ ﾚｲ		
		お引落日 2026年07月23日	

お問い合わせは こちらより

お問合わせ先
業務推進部
URL info-kmbj.jp

お客様コード 0729581113　営業所 I84

月日	伝票番号	商品コード	商品名	数量	単価	金額	備考
0630	3074367345	9960022900	ｂｉｚｈｕｂＣ２５１ｉチャージ料金 羽曳野市会議員団控室様 機種 C251I　請求枚数 54 今回 503 前回 449 使用 54 フルカラーコピー	1	3,144.00	3,144	◇59834288 ADXM001007343 05/27～06/30
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	54	15.00	810	
			モノカラー 請求枚数 633 今回 8,307 前回 7,674 使用 633 ブラック				05/27～06/30
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	633	3.00	1,899	
			請求枚数 29 今回 771 前回 742 使用 29 フルカラープリント				05/27～06/30
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	29	15.00	435	

合計	①お買上額	②消費税等	
	当月ご請求額（Ａ）＝①＋②		
	前月繰越額（Ｂ）		

【お知らせ】 ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ電子請求ｻｰﾋﾞｽ(請求書発行手数料 無料)お申し込みはこちら URL : e-kmbj.com

「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させて頂きます。
（前月繰越額には消費税等が含まれております。）

商品名の先頭に ※軽※ は軽減税率対象品目

請求先コード　0729581113　　請求書番号　D260053947T

KONICA MINOLTA

口座引落のお知らせ

登録番号 T9013401005070

郵便番号　　５８３－０８５７
ご住所　　大阪府　羽曳野市　誉田　４丁目
１－１
羽曳野市役所内

ご請求先名　　日本共産党
羽曳野市会議員団控室　　様

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
下記の通り2026年07月のお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は下記の通りとなります。
「ＳＭＢＣ（コニカミノルタ）」
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

敬具

コニカミノルタジャパン株式会社

お取扱口座

金融機関名	[redacted]銀行	[redacted]支店	
種　目	[redacted]預金	口 座 No	[redacted]***
口座名義人	ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ ｹｲﾘｾｷﾆﾝｼｬ ﾐﾅﾐ ﾚｲ		
お引落金額	(A+B)　3,458 円	お引落日	2026年07月23日

お問い合わせは こちらより

お問合わせ先
業務推進部
URL info-kmbj.jp

お客様コード　0729581113　営業所　I84

月日	伝票番号	商品コード	商品名	数量	単価	金額	備考
			10%対象 お買上額 計			3,144	
			10%対象 消費税等			314	

合計					
①お買上額	3,144	②消費税等	314		
当月ご請求額（A）＝①＋②					3,458
前月繰越額（B）					0

【お知らせ】　ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ電子請求ｻｰﾋﾞｽ(請求書発行手数料 無料)お申し込みはこちら URL : e-kmbj.com

「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させて頂きます。
（前月繰越額には消費税等が含まれております。）
商品名の先頭に ※軽※ は軽減税率対象品目

請求先コード　0729581113　　請求書番号　D260079134T

KONICA MINOLTA

口座引落のお知らせ

登録番号 T9013401005070

郵便番号　　５８３－０８５７
ご住所　　大阪府　羽曳野市　誉田　４丁目
１－１
羽曳野市役所内

ご請求先名　　日本共産党
羽曳野市会議員団控室　　様

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
下記の通り2026年08月のお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は下記の通りとなります。
「ＳＭＢＣ（コニカミノルタ）」
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

敬具

コニカミノルタジャパン株式会社

お取扱口座

金融機関名	[redacted]銀行	[redacted]支店	
種　目	[redacted]預金	口 座 No	[redacted]***
口座名義人	ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ ｹｲﾘｾｷﾆﾝｼｬ ﾐﾅﾐ ﾚｲ		
		お引落日 2026年08月24日	

お問い合わせは こちらより

お問合わせ先
業務推進部

URL info-kmbj.jp

お客様コード　0729581113　　営業所　I84

月日	伝票番号	商品コード	商品名	数量	単価	金額	備考
0728	3074736240	9960022900	ｂｉｚｈｕｂＣ２５１ｉチャージ料金	1	3,000.00	3,000	◇60073863
			羽曳野市会議員団控室様				
			最低保証料金			3,000	
			機種 C251I　請求枚数 45				ADXM001007343
			今回 548 前回 503 使用 45				07/01～07/28
			フルカラーコピー				
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	45			
			請求枚数 2				
			今回 2 前回 0 使用 2				07/01～07/28
			モノカラー				
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	2			
			請求枚数 170				
			今回 8,477 前回 8,307 使用 170				07/01～07/28
			ブラック				
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	170			
			請求枚数 6				
			今回 777 前回 771 使用 6				07/01～07/28

合計	①お買上額		②消費税等		
	当月ご請求額（A）＝①＋②				
	前月繰越額（B）				

【お知らせ】 ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ電子請求ｻｰﾋﾞｽ(請求書発行手数料 無料)お申し込みはこちら URL : e-kmbj.com

「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させて頂きます。
（前月繰越額には消費税等が含まれております。）

商品名の先頭に ※軽※ は軽減税率対象品目

請求先コード　0729581113　　請求書番号　D260079134T

KONICA MINOLTA

口座引落のお知らせ

登録番号 T9013401005070

郵便番号　５８３－０８５７
ご住所　大阪府　羽曳野市　誉田　４丁目
１－１
羽曳野市役所内

ご請求先名　日本共産党
羽曳野市会議員団控室　　様

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
下記の通り2026年08月のお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は下記の通りとなります。
「ＳＭＢＣ（コニカミノルタ）」
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

敬具

コニカミノルタジャパン株式会社

お取扱口座

金融機関名	[redacted]銀行	[redacted]支店	
種　目	[redacted]預金	口 座 No	[redacted]***
口座名義人	ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ ｹｲﾘｾｷﾆﾝｼｬ ﾐﾅﾐ ﾚｲ		
お引落金額	(A+B)　3,300 円	お引落日 2026年08月24日	

お問い合わせは こちらより

お問合わせ先
業務推進部

URL info-kmbj.jp

お客様コード	0729581113	営業所	I84

月日	伝票番号	商品コード	商品名	数量	単価	金額	備考
			フルカラープリント 1 枚 ～9,999,999 枚迄	6			
			10%対象 お買上額計			3,000	
			10%対象 消費税等			300	

合計	①お買上額	3,000	②消費税等	300		
	当月ご請求額 (A) ＝①＋②					3,300
	前月繰越額 (B)					0

【お知らせ】 ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ電子請求ｻｰﾋﾞｽ(請求書発行手数料 無料)お申し込みはこちら URL : e-kmbj.com

「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させて頂きます。
(前月繰越額には消費税等が含まれております。)

商品名の先頭に ※軽※ は軽減税率対象品目

請求先コード　0729581113　　請求書番号　D260104160T

KONICA MINOLTA 口座引落のお知らせ

登録番号 T9013401005070

郵便番号　５８３－０８５７
ご住所　大阪府　羽曳野市　誉田　４丁目
１－１
羽曳野市役所内

ご請求先名　日本共産党
羽曳野市会議員団控室　　様

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
下記の通り2026年09月のお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は下記の通りとなります。
「ＳＭＢＣ（コニカミノルタ）」
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

敬具

コニカミノルタジャパン株式会社

お取扱口座

金融機関名	[redacted]銀行	[redacted]支店	
種　目	[redacted]預金	口 座 No	[redacted]***
口座名義人	ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ ｹｲﾘｾｷﾆﾝｼﾔ ﾐﾅﾐ ﾚｲ		
		お引落日 2026年09月24日	

お問い合わせは こちらより

お問合わせ先
業務推進部

URL info-kmbj.jp

お客様コード 0729581113　営業所 I84

月日	伝票番号	商品コード	商品名	数量	単価	金額	備考
0821	3075051415	9960022900	ｂｉｚｈｕｂＣ２５１ｉチャージ料金	1	3,000.00	3,000	◇60313140
			羽曳野市会議員団控室様				
			最低保証料金			3,000	
			機種 C251I　請求枚数 64				ADXM001007343
			今回 612 前回 548 使用 64				07/29～08/21
			フルカラーコピー				
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	64			
			請求枚数 1				
			今回 3 前回 2 使用 1				07/29～08/21
			モノカラー				
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	1			
			請求枚数 125				
			今回 8,602 前回 8,477 使用 125				07/29～08/21
			ブラック				
			1 枚 ～9,999,999 枚迄	125			
			請求枚数 20				
			今回 797 前回 777 使用 20				07/29～08/21

合計	①お買上額		②消費税等		
	当月ご請求額（A）	＝①＋②			
	前月繰越額（B）				

【お知らせ】 ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ電子請求ｻｰﾋﾞｽ(請求書発行手数料 無料)お申し込みはこちら URL : e-kmbj.com
「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させて頂きます。
（前月繰越額には消費税等が含まれております。）
商品名の先頭に ※軽※ は軽減税率対象品目

請求先コード　0729581113　　請求書番号　D260104160T

KONICA MINOLTA

口座引落のお知らせ

登録番号 T9013401005070

郵便番号　　５８３－０８５７
ご住所　　大阪府　羽曳野市　誉田　４丁目
１－１
羽曳野市役所内

ご請求先名　日本共産党
羽曳野市会議員団控室　　様

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
下記の通り2026年09月のお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は下記の通りとなります。
「ＳＭＢＣ（コニカミノルタ）」
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

敬具

コニカミノルタジャパン株式会社

お取扱口座

金融機関名	[redacted]銀行	[redacted]支店	
種　目	[redacted]預金	口 座 No	[redacted]***
口座名義人	ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳ ｹｲﾘｾｷﾆﾝｼｬ ﾐﾅﾐ ﾚｲ		
お引落金額	(A+B)　3,300 円	お引落日 2026年09月24日	

お問い合わせは こちらより

お問合わせ先
業務推進部

URL info-kmbj.jp

お客様コード	0729581113	営業所	184

月日	伝票番号	商品コード	商品名	数量	単価	金額	備考
			フルカラープリント 1 枚 ～9,999,999 枚迄	20			
			10%対象 お買上額計			3,000	
			10%対象 消費税等			300	

合計	①お買上額	3,000	②消費税等	300		
	当月ご請求額 (A) ＝①＋②					3,300
	前月繰越額 (B)					0

【お知らせ】 ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ電子請求ｻｰﾋﾞｽ(請求書発行手数料 無料)お申し込みはこちら URL : e-kmbj.com

「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させて頂きます。
(前月繰越額には消費税等が含まれております。)

商品名の先頭に ※軽※ は軽減税率対象品目

No	支払-1

様式第9号（第6条関係）

支 払 証 明 書

番号	支払年月日	項　　目	支払額(円)	支払先	使途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備　　考
①	令和8年7月23日	資料作成費	1,729	コニカミノルタ	7月分コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	3，458×50%＝1，729
②	令和8年8月24日	資料作成費	1,650	コニカミノルタ	8月分コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	3，300×50%＝1，650
③	令和8年9月24日	資料作成費	1,650	コニカミノルタ	9月分コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	3，300×50%＝1，650
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　8 年　10 月　9 日

会派名　日 本 共 産 党

代表者名又は議員名　笹井 喜世子

※按分により政務調査費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

No	資作－2

様式第８号(第６条関係)

7/27

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費　　コピー機　リース代

支出額　44,880円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

22,440円

(按分：50％)

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
□議会に届け出ている事務所
□その他
(所在地：　　)
□自宅内事務所
□その他（　　）

08-07-27	.振替	*14,960	NS ﾐﾂﾋﾞｼHBL
08-08-04	.振込	ﾊﾋﾞｷﾉｼｷﾞｶｲｼﾞ	*516,489
08-08-15	.利息	08-08-14ﾏﾃﾞ	*274

摘　要		お支払金額	お預り金額
08-08-24	.振替	*3,300	SMBC(ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ
08-08-27	.振替	*14,960	NS ﾐﾂﾋﾞｼHBL
08-09-17	.送金	*165,000	ATM カ) ｶﾝｻｲｷ
08-09-17	.手数料	*440	
08-09-17	.カード	*70,000	
08-09-24	.振替	*3,300	SMBC(ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ
08-09-28	.振替	*14,960	NS ﾐﾂﾋﾞｼHBL

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

No	支払-2

様式第9号（第6条関係）

支 払 証 明 書

番号	支払年月日	項　　目	支払額(円)	支払先	使途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備　　考
①	令和8年7月27日	資料作成費	7,480	NS ミツビシHBL	コピー機リース代	銀行口座からの自動引き落としであるため	14，960×50%＝7，480
②	令和8年8月27日	資料作成費	7,480	NS ミツビシHBL	コピー機リース代	銀行口座からの自動引き落としであるため	14，960×50%＝7，480
③	令和8年9月28日	資料作成費	7,480	NS ミツビシHBL	コピー機リース代	銀行口座からの自動引き落としであるため	14，960×50%＝7，480
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　8 年　10 月　9 日

会派名　日 本 共 産 党

代表者名又は議員名　笹井 喜世子

※按分により政務調査費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

No.68831

発行日 2026 年 10 月 6 日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党羽曳野市会議員団　御中

ご契約番号 ： 10652542660000

ご契約者名 ： 日本共産党羽曳野市会議員団

￥14,960－

（10%対象 税抜￥13,600－ 消費税￥1,360－）

但し 代表物件 複合機の 17 回目のリース料として

2026 年 7 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋[redacted]エア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

No.68832

発行日 2026 年 10 月 6 日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党羽曳野市会議員団　御中

ご契約番号 ： 10652542660000

ご契約者名 ： 日本共産党羽曳野市会議員団

￥14,960－

（10%対象 税抜￥13,600－ 消費税￥1,360－）

但し 代表物件 複合機の 18 回目のリース料として

2026 年 8 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋[illegible]エア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

No.68833

発行日 2026 年 10 月 6 日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党羽曳野市会議員団　御中

ご契約番号 ： 10652542660000

ご契約者名 ： 日本共産党羽曳野市会議員団

￥14,960－

（10%対象 税抜￥13,600－ 消費税￥1,360－）

但し 代表物件 複合機の 19 回目のリース料として

2026 年 9 月 28 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋[illegible]

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

様式第6号（第6条関係）

（ 令和 8 年度 第 2 四半期 ）政務活動費支出内訳書

☑ 会派名　　日本共産党

経理責任者 南　玲　　印

項目	資料購入費

□ 議員名　　0 印

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
令和８年９月１９日	「福祉のひろば」誌代	5,102	2026年7月～9月号 3人分	資購－１
令和８年９月１９日	「住民と自治」誌代	11,700	2026年7月～9月号 3人分	資購－２
令和８年９月２５日	「経済」誌代	3,147	2026年7月～9月号	資購－３
（小計）				
合　計		19,949		

No	資購－1

様式第８号（第６条関係）

9/19

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費　「福祉のひろば」誌代

支出額　5,102 円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

（按分：　　％）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
　□議会に届け出ている事務所
　□その他
　（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

2026年 7～9月号（3人分）

誌代　4,950円
手数料　152円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
08-09-19	41245	A93180003
取扱店	ハヒ゛キノエガ゛ノショウ	
払込口座	00960-4	14173
払込金額	＊4,950	料金 ＊152

口座記号番号 ＊00960－4 ＊14173
加入者名 有限会社福祉のひろば
金額 ＊4,950
ご依頼人 福祉のひろば誌代 2026.7～9月号 日本福祉大学名誉教授 [illegible]
料金（消費税込み） 日附印

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額　＊5,200
おつり　＊98

dカードGOLDUゆうちょ銀行デザイン新登場。詳しくはWebへ。

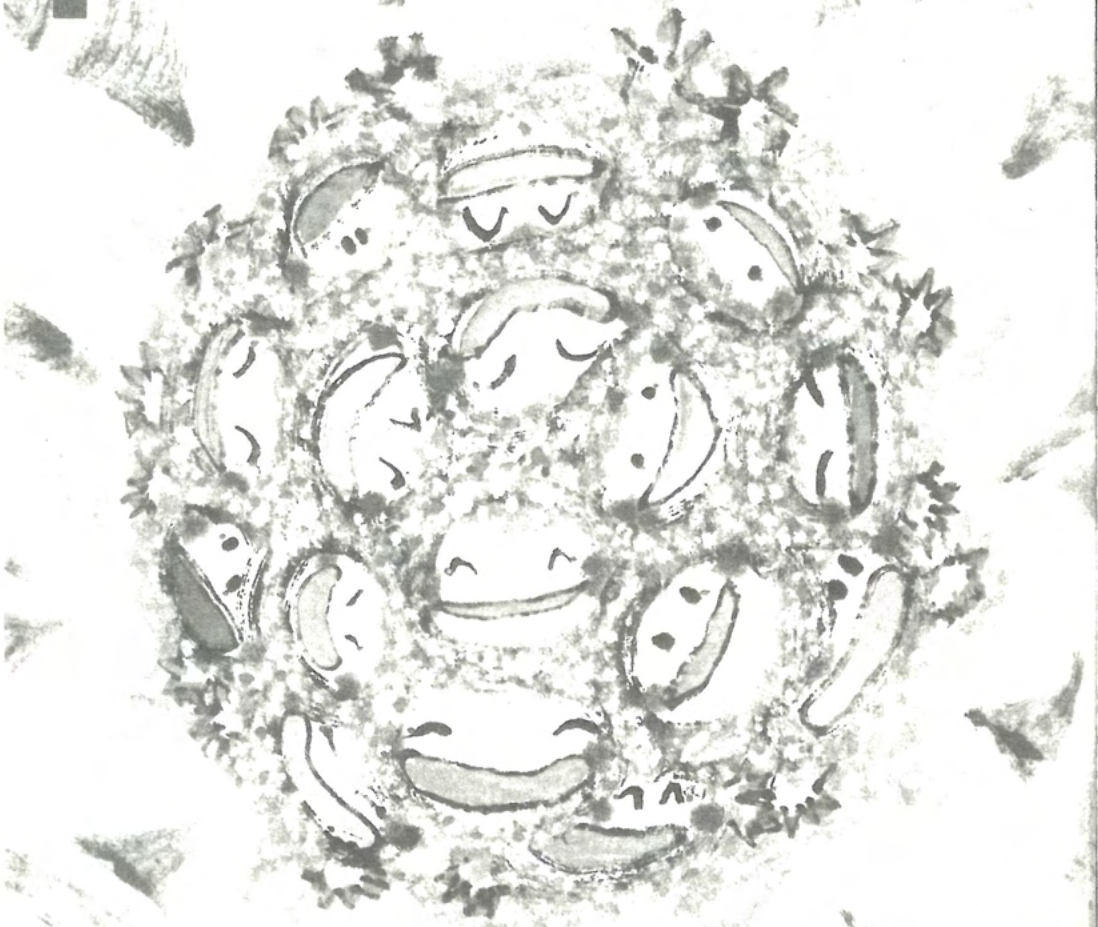
印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

2026年8月1日発行（毎月1回1日発行）通巻682号　1985年5月25日第三種郵便物認可

福祉のひろば 8 2026

特集　いまこそ、平和と憲法を考える

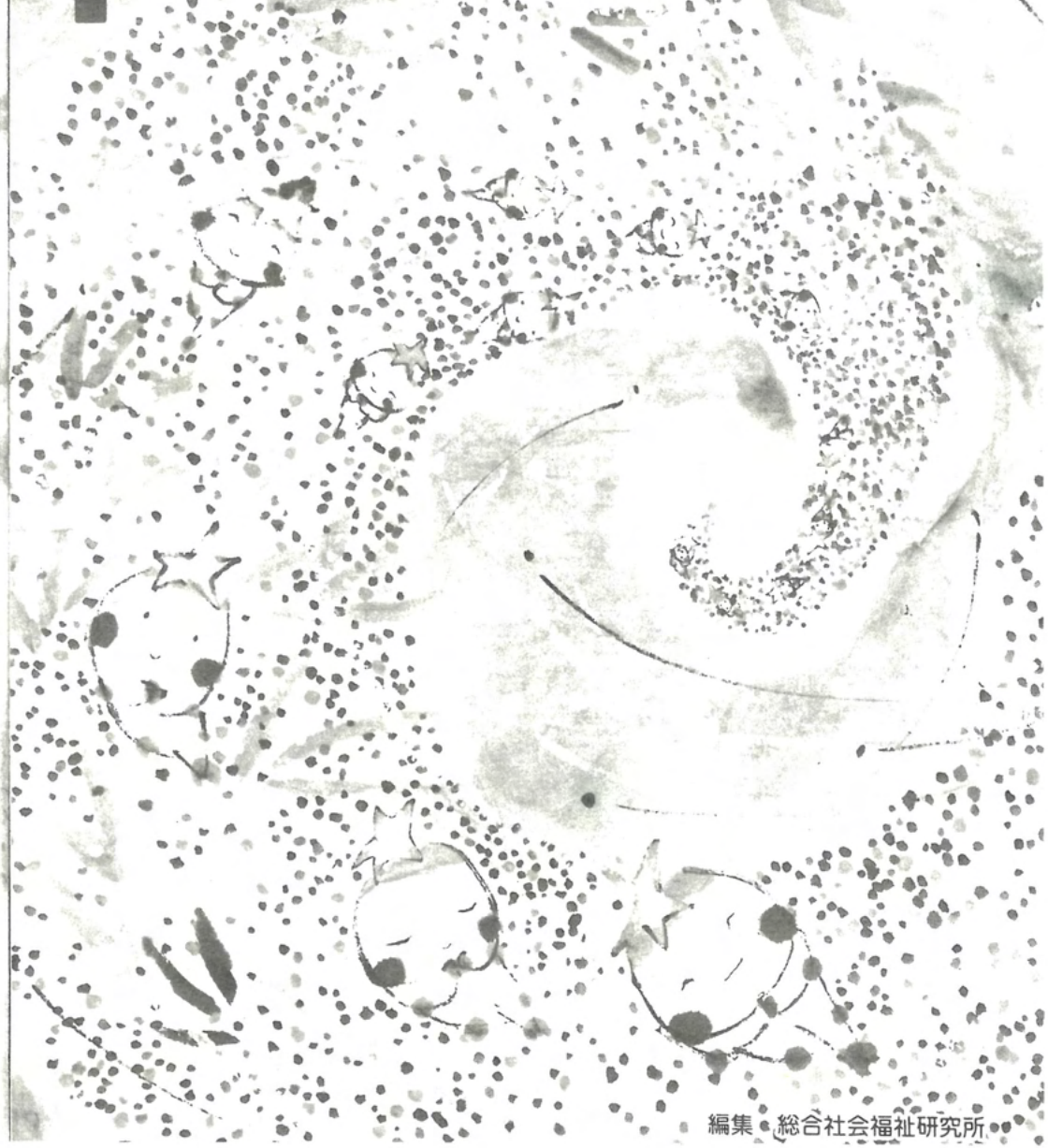


編集　総合社会福祉研究所

2026年7月1日発行（毎月1回1日発行）通巻681号　1985年5月25日第三種郵便物認可

福祉のひろば 7 2026

特集　“自助・共助・公助”を問い直す



編集　総合社会福祉研究所

2026年9月1日発行（毎月1回1日発行）通巻683号　1985年5月25日第三種郵便物認可

福祉のひろば 9

2026

特集

地域で暮らしつづけることを支えるⅠ
～司法・福祉の現場から～



編集　総合社会福祉研究所

御請求書

〒583-8585
羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市役所内
日本共産党　羽曳野市会議員団　御中
（読者番号：701057）

請求日　2026年7月1日
登録番号　T6-1200-0204-4606

有限会社　福祉のひろば
取締役　石倉康次
〒543-0055
大阪市天王寺区[redacted]8-12
TEL&FAX：06-6779-4955

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額（税込）　**¥4,950**

お振込先：
[redacted]銀行
[redacted]支店
[redacted] 6697135
ユ）フクシノヒロバ

[redacted]銀行
[redacted]店
[redacted] 0014173
ユウゲンガイシャ　フクシノヒロバ

項目	単価(税抜)	数量	金額(税抜)
福祉のひろば2026年7月号～2026年9月号	¥500	各3	¥4,500

備考
誠に恐れ入りますが、振込手数料は振込人様にて ご負担をお願いいたします。

小　計	¥4,500
税　率	10%
消費税	¥450
合　計	**¥4,950**

No	資員費 - 2

様式第８号(第６条関係)

9/9

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費　「住民と自治」誌代

支出額　11,700 円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

(按分：　　%)

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
□議会に届け出ている事務所
□その他
(所在地：　　)
□自宅内事務所
□その他（　　）

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
08-09-19	41245	A93180002
取扱店	ハヒ゛キノエガ゛ノショウ	
払込口座	00900-2　21242	
払込金額	*11,700	料金 *0

口座記号番号	0	0	9	0	0	-	2	2124	2
加入者名	一般社団法人 大阪自治体問題研究所								
金額				1	1	7	0	0	
ご依頼人	「住民と自治」誌代 2026年7-9月(3人分) 日本共産党 羽曳野市市会議員団 様								
通信欄									

日附印

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

入金額　*20,000
おつり　*8,300

dカードGOLDUゆうちょ銀行デザイン新登場。詳しくはWebへ。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

2026年 7～9月号(3人分)

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

2026年7月1日発行（毎月1日）通巻759号／昭和38年10月10日第三種郵便物認可

21世紀を地方自治の時代に

住民と自治 7

2026. JUL.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

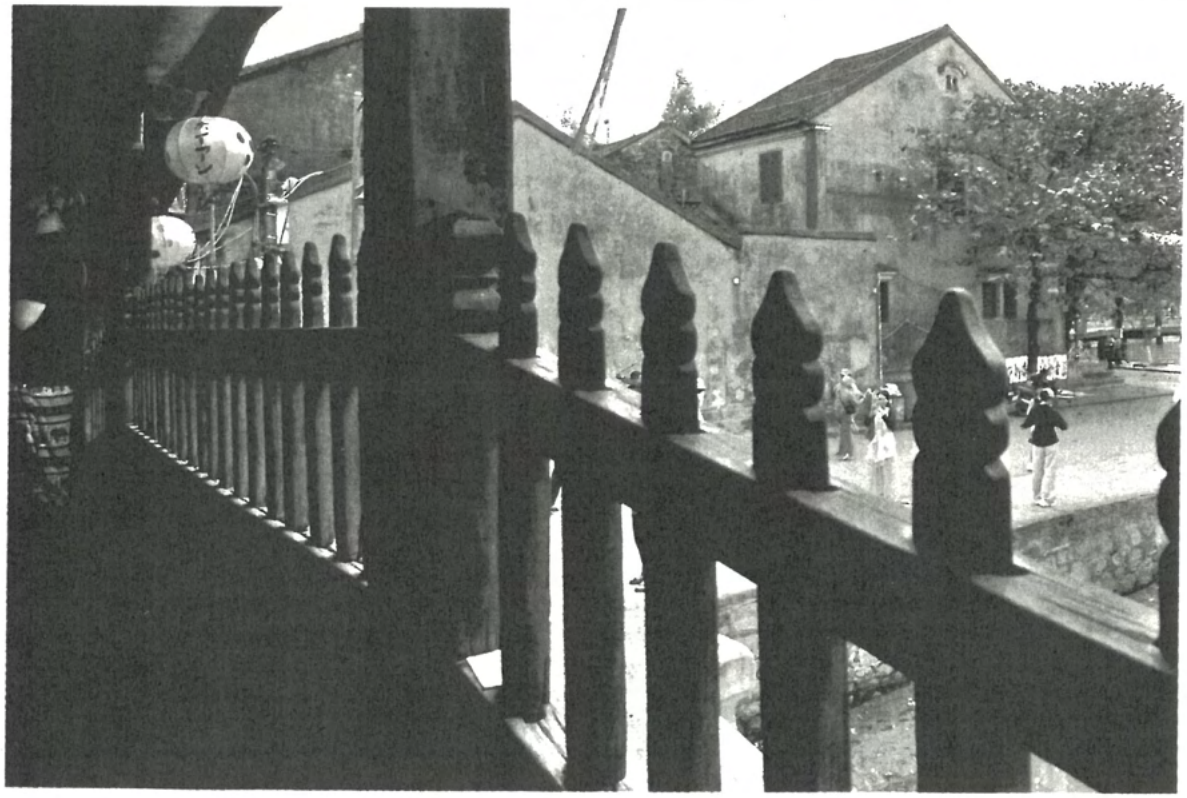
特集Ⅰ 地方交付税制度は機能しているか―税源の偏在論議を超えて

地方交付税の財源保障機能を考える　中島正博
地方交付税しくみ入門―存在がゆらぐ地方交付税制度　菊池　稔
「税源の偏在」と地方交付税制度　其田茂樹
ふるさと納税における「制度の失敗」は是正されるのか
―2025年度総務省令と2026年度税制改正を焦点に　吉弘憲介

特集Ⅱ 住まいは人権！―住宅政策の転換を求めて

居住困難の解消に向け、自治体に求められること　坂庭国晴
家賃高すぎ。何とかしろ！―いま、どのようなことが起きているのか　佐藤和宏
かながわ外国人すまいサポートセンターの活動―外国人の自立と生活を支えて　裵　安

FOCUS　気候変動と治水計画の見直し―実現可能性の見えない計画の意義を問う　梶原健嗣
【新連載】　自維連立政権合意書を検証する
第1回　統治機構改革（副首都構想）の内容と問題点　中山　徹



編集 自治体問題研究所

2026年8月1日発行（毎月1日）通巻760号／昭和38年10月10日第三種郵便物認可

住民と自治 8

2026. AUG.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

特集Ⅰ 公共交通・地域交通の未来―多様な地域を失わないために

廃線問題から考える公共交通の現状と論点―国の責務と自治体の役割　桜井　徹
廃線の危機に立ち向かう
―地域エゴを利用した自治体分断による廃線への対処について　風呂本武典
「マイナスの社会実験」から社会的投資へ―福井「えちぜん鉄道」の軌跡　伊東尋志
地域公共交通の危機と「共創」によるリ・デザイン　野村　実
交通税について考える―滋賀県における検討状況から　瓜生昌弘

特集Ⅱ 障害者をめぐる課題と自治体の役割を考える

人間を優生・劣生で差別的に区分することを否定する
―日本国憲法の基本原則を無視した法律に基づく行為が教えていること　池上洋通
「18歳の壁」と向き合う―放課後等デイサービスの意義と卒業後の支援　穴見れいな
障害福祉事業所の現状と課題―「尊厳の保障」と「市場化」の狭間で自治体がなすべきこと　雨田信幸

第30回全国小さくても輝く自治体フォーラムin矢祭町 ―小さくても輝く町村づくりを学び、共に考える



編集 自治体問題研究所

2026年9月1日発行（毎月1日）通巻761号／昭和38年10月10日第三種郵便物認可

21世紀を地方自治の時代に

住民と自治 9

2026. SEP.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

特集Ⅰ 自治と分権の地域防災

地域防災における「自立」について考える―「孤立」「依存」「自助」を通して　矢守克也
ジェンダー視点で考える防災・支援・復興　浅野幸子
外国人とともにつくる安全・安心の防災―支援の対象から地域づくりの主体へ　田村太郎
徳島・板野町　こんにちは!「女性消防団」です―板野町消防団第五分団の取り組み　楠本千草
岩手・大槌町　未曽有の林野火災から考える自治体の災害対応体制
―職員の安全と健康を基盤とした持続可能な災害対応体制を　小笠原佑樹

特集Ⅱ 自維連立政権の目指す医療・介護政策

連載「自維連立政権合意書を検証する」より
第3回　医療保障の抜本的な縮減と皆保険の空洞化　長友薫輝
第4回　介護保険制度の根幹を破壊する政策　日下部雅喜

FOCUS　「文化経済戦略」下で加速する「稼ぐ博物館」をめぐる動向と問題点　長澤成次
ZOOM IN　辺野古転覆事故を利用した 平和学習への違法・不当な支配　中嶋哲彦



編集 自治体問題研究所

No	資購－3

様式第８号（第６条関係）

9/25

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費　「経済」誌代

支出額　3,147 円

※按分する場合
支出額のうち政務活動費として計上する額

円

（按分：　　%）

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
□議会棟内会派控室
□議員事務所
　□議会に届け出ている事務所
　□その他
　（所在地：　　）
□自宅内事務所
□その他（　　）

別途資料添付

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

令和　8年　9月　25日

日本共産党羽曳野市会議員団　御中

〒583-0872
大阪府羽曳野市はびきの[illegible]5
Tel [illegible]222
Fax [illegible]5853
日本共産党河南地区委員会機関紙部
[illegible]学

領収書

件名

月刊「経済」購読料

下記の通り領収いたしました。

領収金額　　合計　¥3,147

No.	品名	数量	単価（円）	金額（円）
1	月刊「経済」　7月号	1	¥1,049	¥1,049
2	月刊「経済」　8月号	1	¥1,049	¥1,049
3	月刊「経済」　9月号	1	¥1,049	¥1,049
4				
5				
6				
合計金額				¥3,147

令和　8年　9月　25日

日本共産党羽曳野市会議員団　御中

〒583-0872
大阪府羽曳野市[illegible]3-35
TEL 072-[illegible]-5222
FAX 072-938-5853
日本共産党河南地区委員会機関紙部
代表　仲川　学

御請求書

件名

月刊「経済」購読料

下記の通り御請求申し上げます。

御請求金額　　合計　¥3,147

No.	品名	数量	単価（円）	金額（円）
1	月刊「経済」　7月号	1	¥1,049	¥1,049
2	月刊「経済」　8月号	1	¥1,049	¥1,049
3	月刊「経済」　9月号	1	¥1,049	¥1,049
4				
5				
6				
合計金額				¥3,147

1996年2月29日第三種郵便物認可　2026年7月1日(毎月1回1日)発行　第370号

新日本出版社

時代の課題に挑む科学的社会主義の経済誌

経済

No.370　2026　7

◆特集

極右・排外主義の危険　資本主義の矛盾

高市政権の圧勝と「岩盤保守層」の跋扈　冨田宏治

アメリカ資本主義とトランピニズム　本田浩邦

軍事大国スウェーデンと極右政党の興隆　姉歯　暁

〔座談会〕山岸智子×黒木英充×栗田禎子

「対イラン戦争」―激動の中東情勢

オンラインスポーツ賭博 異質な危険性　鳥畑与一

後藤秀典　家庭裁判所調査官の現場から　共同親権を考える（上）

大澤優真　外国籍者の陥る困窮と生活保護の課題



1996年2月29日第三種郵便物認可　2026年8月1日(毎月1回1日)発行　第371号

新日本出版社

時代の課題に挑む科学的社会主義の経済誌

経済

No.371　2026　8

◆特集

経済安全保障　結びつく経済と軍事

軍拡で経済は成長するのか　阿部太郎

デジタル技術の軍事利用が生み出す新たな脅威　河村　豊

経済安全保障と日本の選択　井上　博

日本財政のゆくえ　「責任ある積極財政」を読み解く　鶴田廣己

浜　矩子◆人間讃歌としての経済学④　ＡＩの時代と人間の真価

國島弘行／野中郁江　もっと知りたい　自社株買い〔Q&A〕

高野嘉史　GAFAMの経営戦略分析



1996年2月29日第三種郵便物認可　2026年9月1日(毎月1回1日)発行　第372号

新日本出版社

時代の課題に挑む科学的社会主義の経済誌

経済

No.372　2026　9

〔緊急企画〕**物価高・くらしの危機打開へ**

佐々木憲昭／宮津友多／熊切健二／坂庭国晴

特集◆**日本と中国　関係改善どうする**

日中関係　「協調」の時代から「対立」の時代へ　孫崎　享

「中国脅威」論と「新型軍国主義」論　末浪靖司

〔座談会〕**食肉卸売市場がなくなると**　芦野大地×上原 正×清水池義治

浜　矩子◆人間讃歌としての経済学❺　人間の復権へ、ごいっしょに

工藤昌宏　大軍拡・成長至上主義と放漫財政

本並省吾　国民皆保険を揺るがす医療制度の全面改悪に抗して

